

# 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、医療 DX を通じた質の高い診療提供を実施するため、以下の体制を整えています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関への掲示及びホームページに掲載しています。

令和 8 年 6 月 1 日